

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 新谷 国洋

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S8C11100080		6SUY1CB0011 0001								
品名 または 件名										
大村（8）宿舎周期整備（天井クロス張替え）										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
471.00	SM									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
各宿舎				大村駐屯地業務隊管理科						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
事務所 木村技官（3 1 6）				令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
防衛省競争参加資格の「内装仕上工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第363会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年5月28日（木）14時00分 大村会計隊 事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

他の項目については、別紙による。

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上、または防衛省参加資格の「内装仕上工事」のC等級以上のいずれか一つを有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。
- (8) 競争参加資格審査結果通知書（写）を期限までに提出し、確認を受けている者

2 公告の提示場所： 陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)・大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所： 陸上自衛隊 大村駐屯地第363会計隊大村派遣隊・西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 単価（予定の総価）（税抜き）とし、単価（予定の総価）（税抜き）が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 単価（予定の総価）（税抜き）が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

7 入札の無効

- (1) 競争参加の資格のない者の入札
- (2) 電話・電報・FAX等による入札
- (3) 入札金額、入札者名称等がない入札並びに判別し難い入札
- (4) 1（7）について、入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書等作成

- (1) 契約者は決定後、「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「単価契約に関する特約条項」

9 その他

- (1) 入札参加希望者は、10 問い合わせ先の会計隊まで入札参加希望の一報を入れ、令和8年5月27日(水) 15時00分までに、会計隊まで競争参加資格審査結果通知書(写)を提出(FAX又はメール可)すること。資格確認後、入札書等の必要書類をFAX又はメールにより送付する。
GWを跨ぐため、令和8年5月12日(火)までにこちらからの返信がない場合は再度電話等で連絡をお願いします。
- (2) 入札を委任する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は、令和8年5月28日(木) 11時00分までに必着すること。この際、第363会計隊大村派遣隊の担当者へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて、その封筒の表に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「入札書在中」と記入すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (4) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- (5) 本契約は異動時の宿舍の整備であるため、8月と3月に作業が集中すること、転出者の退去から転入者の入居前までに作業時期が限定されていることをご了承ください。
- (6) 市場価格調査を実施する場合があります。その際はご協力をお願いします。
- (7) 最低価格の入札金額が契約等担当官等の定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とししない可能性があります。

10 問い合わせ先

〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地

入札に関する事項 : 第363会計隊大村派遣隊 契約班 矢部

TEL 0957-52-2131 (内線 348)

FAX 0957-52-2131 (内線 344)

メール: 363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する事項 : 業務隊管理科 浦中

TEL 0957-52-2131 (内線 318)

大村 (8) 宿舎周期整備 (天井クロス張替え)

厚生科長	厚生班長

件 名	大村（８）宿舎周期整備（天井クロス張替え）					図面番号	1 / 5
図面名称	表 紙					作成年月日	R8. 4. 6
業務隊長	管理科長	営繕班長	科付専門官	工事企画	管 財	施設管理	作成者
所 属	大村駐屯地業務隊 管理科営繕班						

仕 様 書

1 件 名 大村（8）宿舍周期整備（天井クロス張替え）

2 場 所

- (1) 森園宿舍 長崎県大村市古賀島町133-8
- (2) 古賀島宿舍 長崎県大村市古賀島町300-2
- (3) 第一小路口宿舍 長崎県大村市小路口町769-2
- (4) 第二小路口宿舍 長崎県大村市小路口町769-19

3 概 要

本役務は、森園宿舍6・7棟、古賀島宿舍A・B・C棟、第一小路口宿舍C棟、第二小路口宿舍A・B棟 総戸数198戸のうち、年間約11戸の周期整備（クロス張替え）を入居者の入退去時に合わせ実施するものとし、単価契約による。
・天井クロス張替え・・・・・・・・・・予定数量471㎡（単価契約）

- ※ 入退去時期は、4月、8月、12月、3月を基準とする。
- ※ 予定数量は、年間予定数量であり単価契約により実施するものとする。
- ※ 実施宿舍の棟番号、室、施工場所については、契約後に入退去時期に合わせ官側から作業指示表を提示する。
- ※ 各室の工期は、入居者退去後5日間を基準とする。

4 一般事項

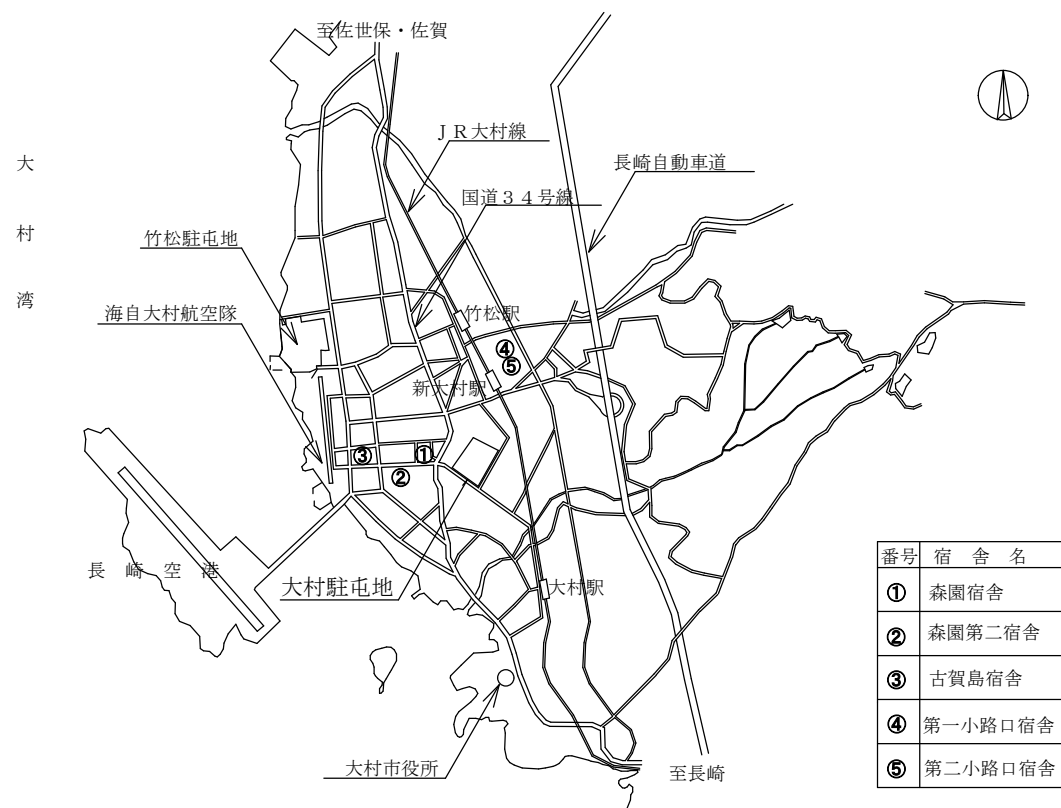
- (1) 本役務は、本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）現行版」、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）現行版」（以降、共通仕様書という。）及び関係諸規則を遵守して実施するものとする。
- (2) 本役務に際して、疑義が生じた場合は、監督官と協議してその指示に従うものとする。
- (3) 本仕様書等に記載なき事項といえども、取り合い状及び技術的に当然実施すべき事項については、請負業者の負担において実施するものとする。
- (4) 駐屯地施設への入出門及び工事の実施あたっては、駐屯地規則で定められた手続きを行なうとともに従うものとする。
- (5) 本役務に際して、十分な安全対策を行い、作業員に対して注意喚起するものとする。
- (6) 本役務に際して、他の施設に損傷を与えないように十分注意し、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、請負業者の責任において原状に復旧するものとする。
- (7) 本役務の写真は、カメラ又はデジタルカメラにより、施工前、施工中、施工後、主要な作業状況、隠ぺい箇所及び監督官の指示する箇所を撮影し、簿冊に整理したうえ、監督官に1部提出するものとする。

- (8) 本役務で生じた発生材のうち、監督官が指示する鉄屑等については、種類毎に整理したうえ、駐屯地内指定場所へ搬入し、所定の調書を添えて官側へ引き継ぐものとする。その他の発生材は、関係法令に基づき、請負者の責任においてすべて構外に搬出し、処分するものとする。また産業廃棄物については、マニフェスト（E票）の写しを監督官に提出するものとする。
- (9) 本役務においては、原則として電気及び水は官給しないものとする。使用する場合は、監督官と調整の上、所要の手続きを実施して使用すること。また、使用に要した費用は請負業者の負担とする。
- (10) 請負業者は、官側からの作業指示表により、作業日時を短期間で完了できるよう調整し、監督官に役務工程表等を提出し作業を実施するものとする。
- (11) 作業実施にあたり適切に養生を実施し、作業終了時は現場の清掃及び片付けを確実に実施するものとする。

5 特記事項

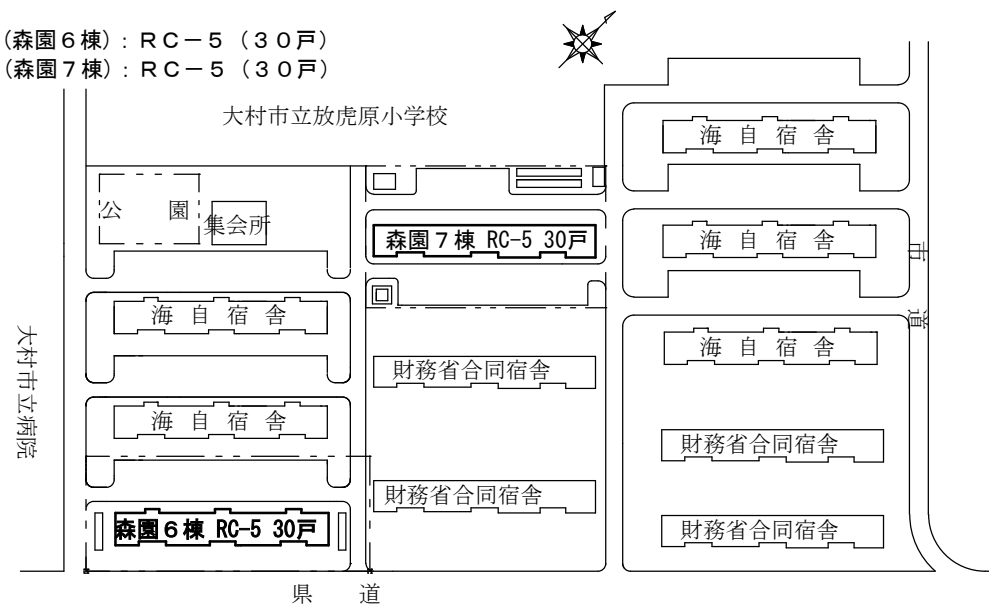
- (1) 本役務で使用する資材等はすべて新品を使用するものとし、事前に監督官の承認を得るものとする。
- (2) 図面は標準とし、細部の寸法等は現地確認の上、監督官との調整により実施する。
- (3) クロス壁紙張りは、ビニルクロス準不燃とし、下地調整後、たるみ、模様等の食違いのないように張り付けるものとする。
- (4) 本役務実施時期に、クロス張替え以外の周期整備（内部塗装、畳表替え及び襖張替え役務）と競合する場合があるため、事前に調整するものとする。

件 名	大村（8）宿舍周期整備（天井クロス張替え）	図面番号	2／5
図面名称	仕 様 書	作成年月日	R8. 4. 6
所 属	大村駐屯地業務隊 管理科営繕班		

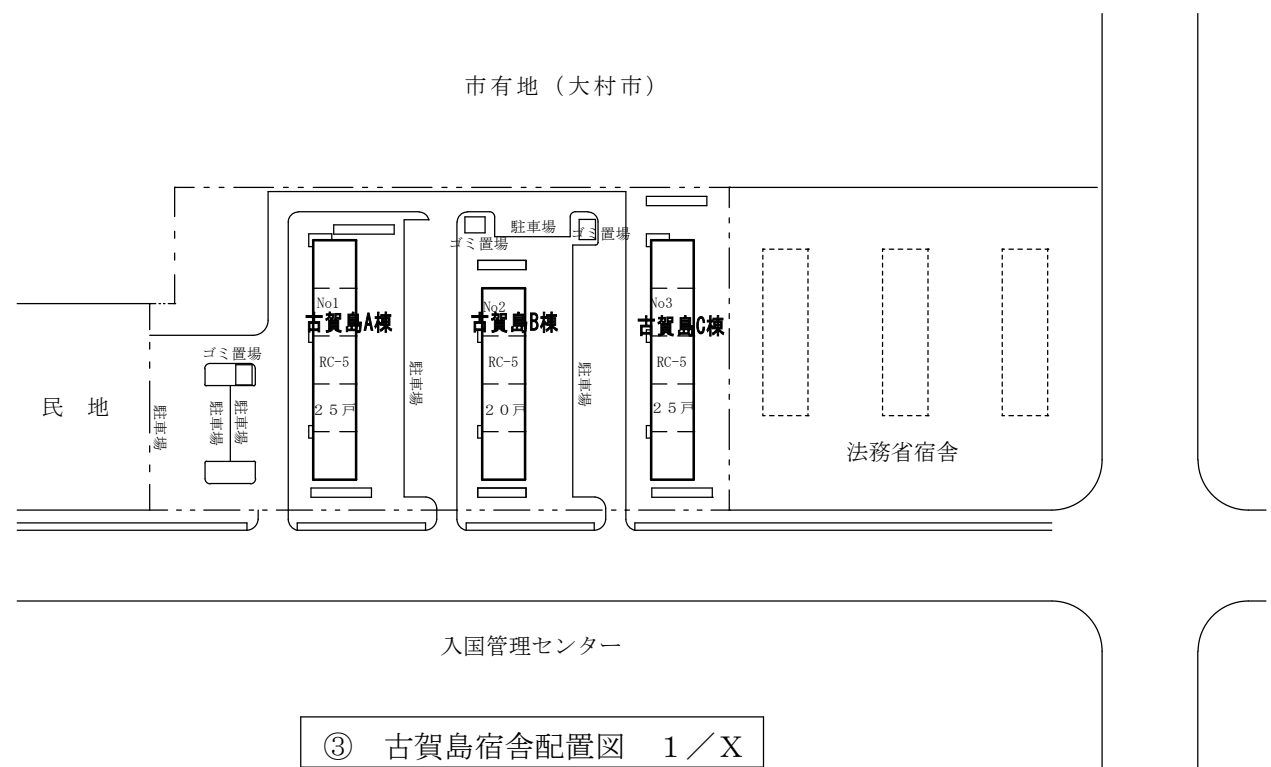


案内図 1 / X

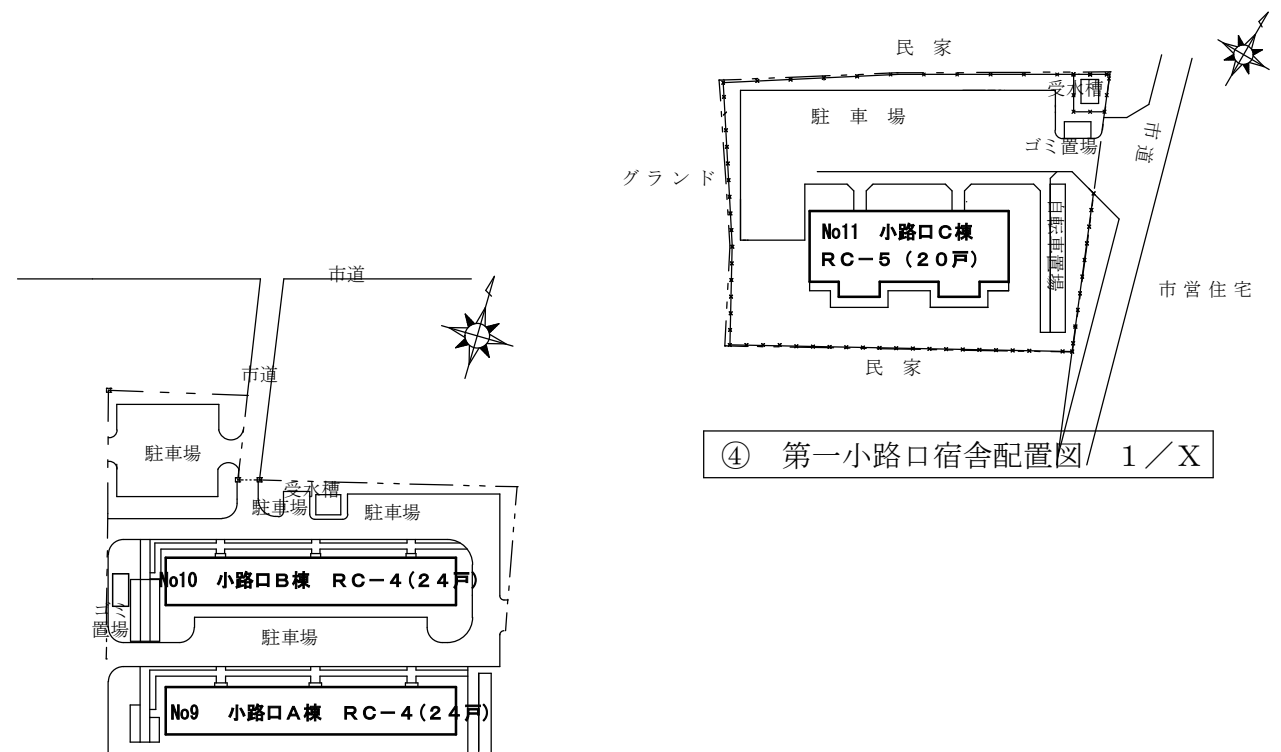
No.1 2 (森園6棟) : RC-5 (30戸)
No.1 3 (森園7棟) : RC-5 (30戸)



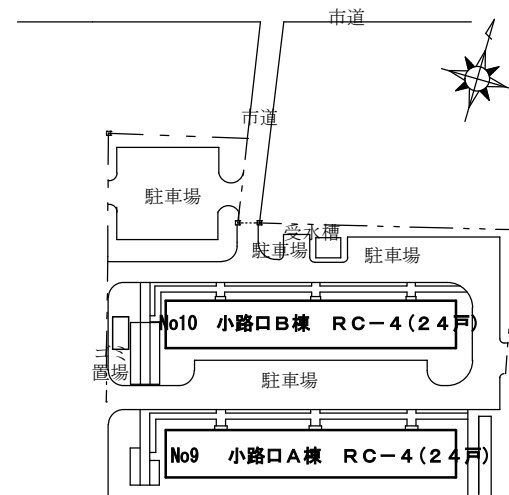
① 森園宿舎配置図 1 / X



③ 古賀島宿舎配置図 1 / X

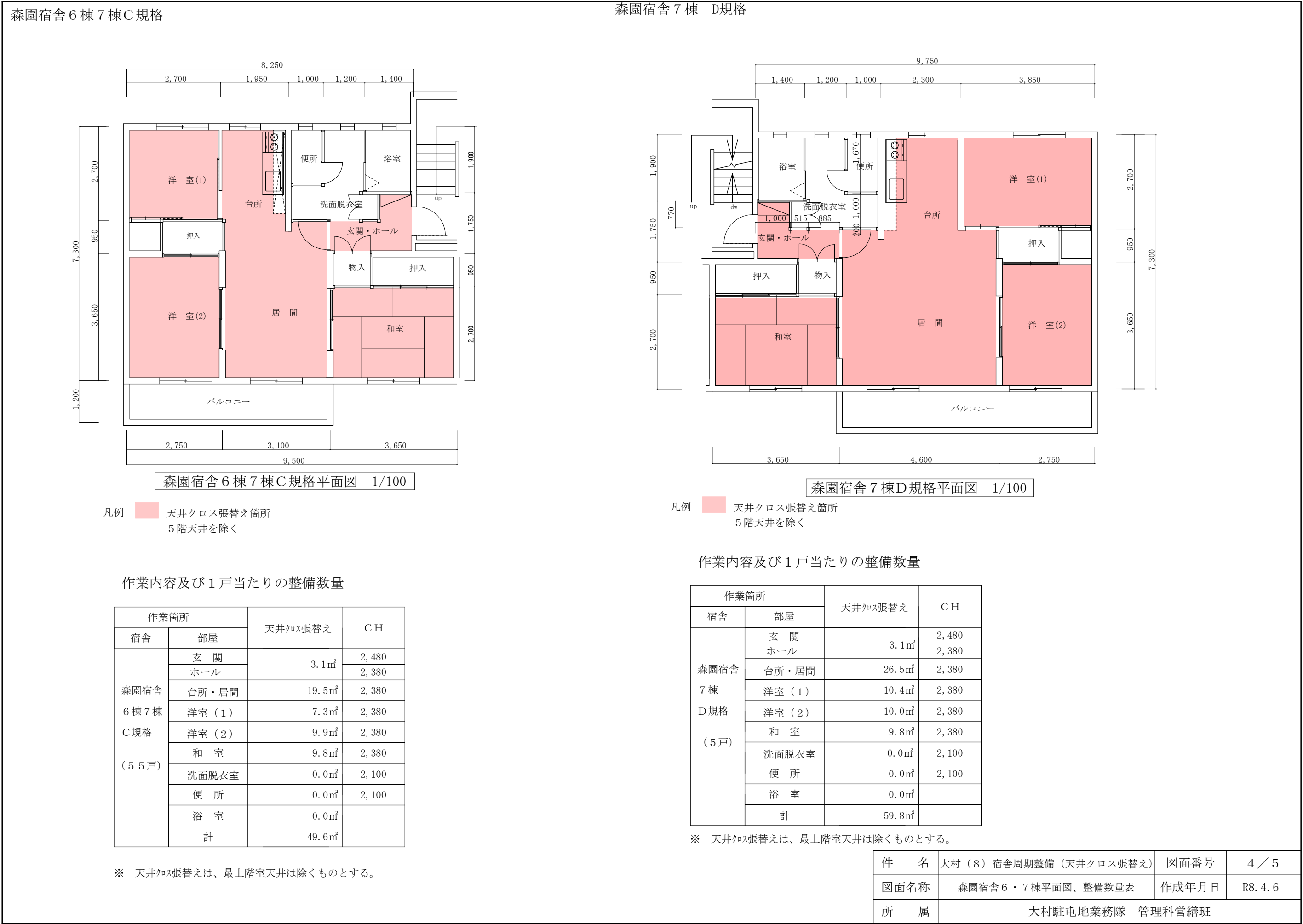


④ 第一小路口宿舎配置図 1 / X

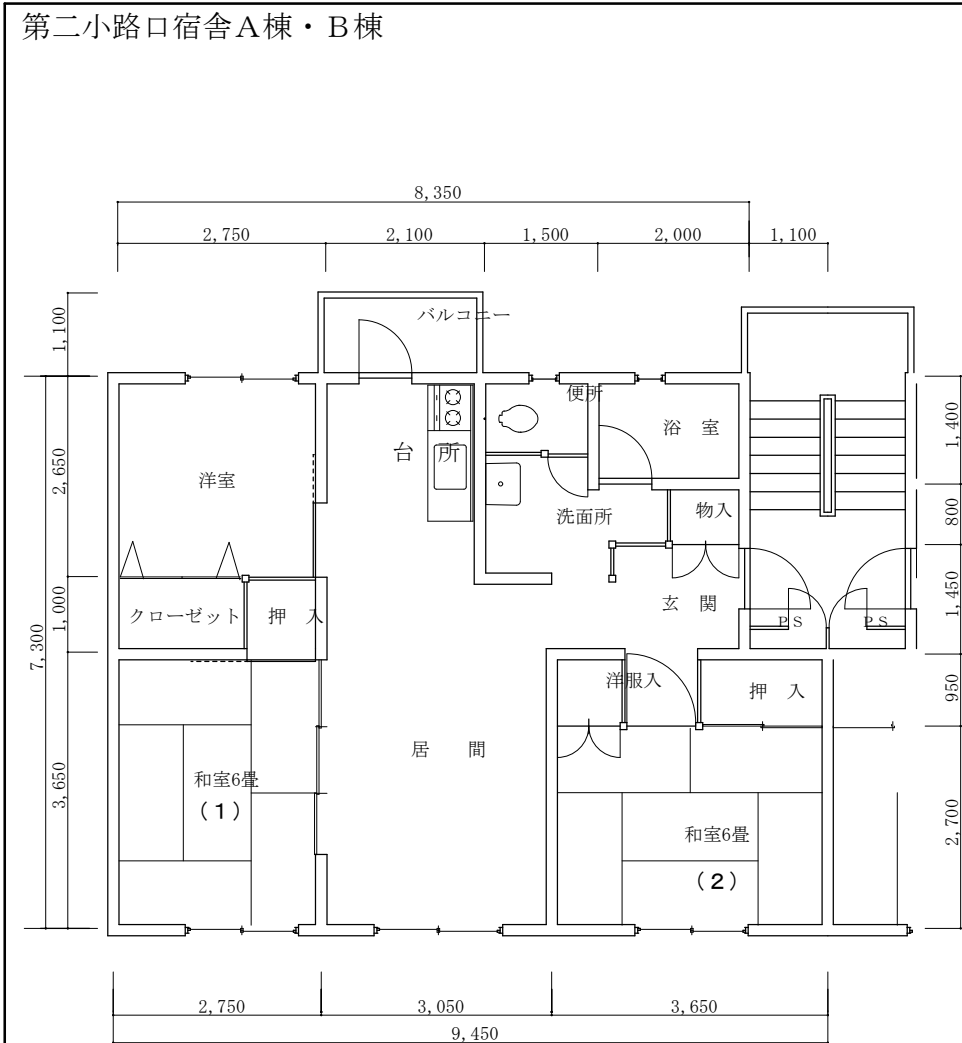


⑤ 第二小路口宿舎配置図 1 / X

件 名	大村（8）宿舎周期整備（天井クロス張替え）	図面番号	3 / 5
図面名称	案内図・配置図	作成年月日	R8.4.6
所 属	大村駐屯地業務隊 管理科営繕班		



第二小路口宿舎A棟・B棟

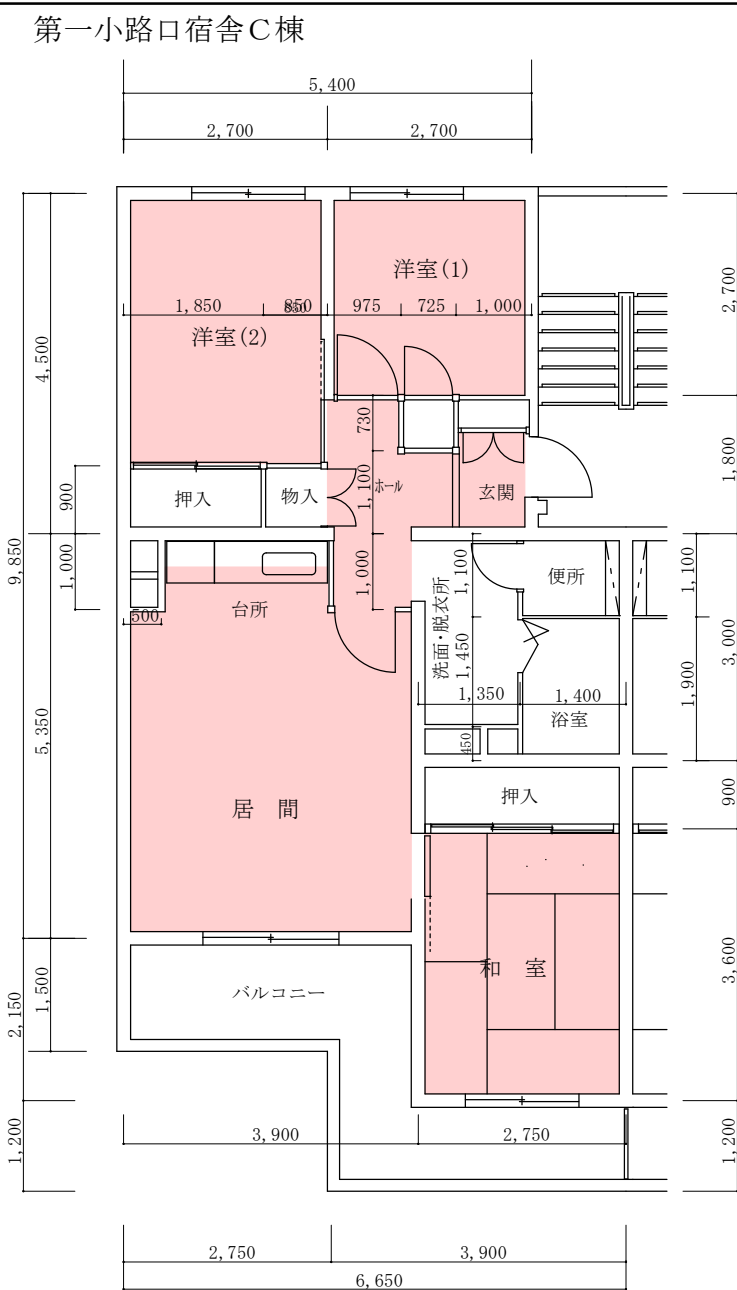


第二小路口宿舎A棟・B棟平面図 1/100

作業内容及び1戸当たりの整備数量表

作業箇所		天井クロス張替え	CH
宿舎	部屋		
第2小路口宿舎 A棟(24戸) B棟(24戸)	玄関	0.0㎡	2,400
	ホール		2,300
	台所・居間	0.0㎡	2,300
	洋室	0.0㎡	2,300
	和室(1)	0.0㎡	2,300
	和室(2)	0.0㎡	2,300
	洗面脱衣室	0.0㎡	2,100
	便所	0.0㎡	2,100
浴室	0.0㎡	2,100	
計	0.0㎡		

第一小路口宿舎C棟



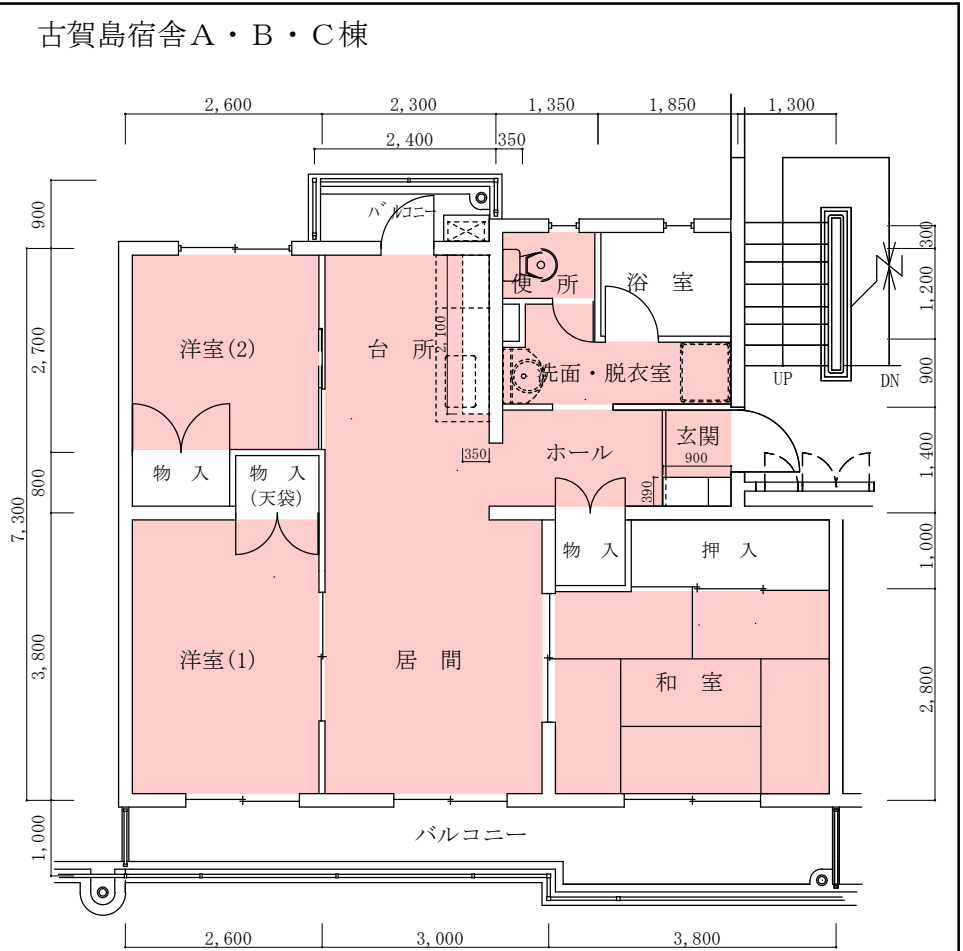
第一小路口宿舎C棟平面図 1/100

作業内容及び1戸当たりの整備数量表

作業箇所		天井クロス張替え	CH
宿舎	部屋		
第2小路口宿舎 C棟(20戸)	玄関	3.9㎡	2,480
	ホール		2,380
	台所・居間	19.6㎡	2,380
	洋室(1)	7.3㎡	2,380
	洋室(2)	9.7㎡	2,380
	和室	9.9㎡	2,380
	洗面脱衣室	0.0㎡	2,100
	便所	0.0㎡	2,100
浴室	0.0㎡		
計	50.4㎡		

※ 天井クロス張替えは、最上階室を除くものとする。

古賀島宿舎A・B・C棟



古賀島宿舎A・B・C棟平面図 1/100

凡例

天井クロス張替え箇所

作業内容及び1戸当たりの整備数量表

作業箇所		天井クロス張替え	CH
宿舎	部屋		
古賀島宿舎 A棟(25戸) B棟(20戸) C棟(25戸)	玄関	4.5㎡	2,510
	ホール		2,410
	台所・居間	18.7㎡	2,410
	洋室(1)	9.9㎡	2,410
	洋室(2)	7.0㎡	2,410
	和室	10.6㎡	2,410
	洗面脱衣室	3.4㎡	2,100
	便所	1.4㎡	2,100
浴室	0.0㎡		
計	55.5㎡		

※ 天井クロス張替えは、最上階室天井及び便所及び洗面所の下地は、石膏ボードの上ビニルクロス張りとする。

件名	大村(8)宿舎周期整備(天井クロス張替え)	図面番号	5/5	
図面名称	古賀島宿舎(ABC棟)、第二小路口宿舎(AB棟)、第一小路口宿舎C棟平面図 整備数量表		作成年月日	R8.4.6
所属	大村駐屯地業務隊 管理科営繕班			